

○後藤守議長 次，2番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 2番，民主党の赤堀平二郎でございます。議長のお許しが出ましたので，4点につきましてご質問させていただきます。

まず最初に，東日本大震災以降，この間サスペンド状態になっております常陸太田市複合型交流施設建設事業につきましてお伺い申し上げます。

本市における重要な産業の柱の1つは，豊かな自然の存在とそれがもたらす大地の恵みによって成り立つ農林業であることは，私たち市民の多くの人々が知るところでございます。私たち人類は他の生物同様，食物を摂取し，体内に取り込むことによりまして，私たち自身の栄養とエネルギーを確保しているわけでありまして，私たちは生命存在を保障され，今この瞬間命を紡ぎ続けているわけでございます。農業は私たちが生きていく上で不可欠な食料を確保するという，極めて重要かつ必須な生産活動であります。

かつてマルサスは「人口論」の中で，地球規模の急速な人口の増加に対して食料生産が追いつかず，食料危機が訪れると指摘いたしておりました。現在，地球上で8億人以上の人々が恒常的な飢餓状態にあると言われております。また，世界の中で，中国や中東の産油諸国が，アフリカにおいて農地の囲い込み，ディスクロージャーを大規模に行っているとも伝え聞いております。我が国，我が地域においても，食料需給の問題は必要不可欠な問題であります。

日本経済新聞に，銀行が，金融機関が，医療，介護，再エネルギー，再生可能エネルギーとともに，農業がこれからの成長分野の1つであると考えているという記事が掲載されました。私たちもまた，この地域における農業の持つ可能性及び将来について，真剣かつ着実に取り組んでいかなければならないと考えます。

そこでお伺いいたします。複合型施設建設事業を行う上での政策目的は何なのか。明確にお答えいただきたいと思っております。そのような答弁をいただくことによって，広く市民の皆様にもこのインターネット等を通じまして，こういった情報が開示できるのではないかと考えます。そして，現在この事業がどのような状況にあるのか，また今後の予定についてもお答えいただきたいと思っております。

次に，自治体職員の給与の問題についてお伺いいたします。政府は地方交付税の減額を盾に，実質国主導による地方自治体職員の給与削減を行おうといたしております。しかし，このことは，地域のことは地域で決めて，地域が責任を持ってとり行うという，私たちの主張してきた地域主権，地方に国からの財源，権限を移譲していくという地方分権，地方自立の時代の流れ，精神に，逆行，逸脱するものと言わざるを得ません。このようなことを地方自治体の頭越しに，一律に国が強引に推し進めることは，地方の自主性，主体性を大きく毀損し，国，中央主導による地方の管理支配の構図の色合いをさらに強くするものと危惧いたすわけでございます。

このようなことは，それぞれの自治体がそれぞれの持つ状況を踏まえる中で，職員の代表の方々として各々の議会の協議の中で決定していくべきものと考えます。地方6団体もこれらの動きに対しては強く反発しているとの報道もございます。また，参議院予算委員会の席上，維新国会

議員団の政調会長片山虎之助参議院議員は、地方公務員の給与削減を国が強制するのはおかしい、地方に任せるべきと発言いたしております。この問題を含めた国と地方自治体とのあるべき関係、姿につきましてご所見をお伺いいたします。

続いて、3番目、再生可能エネルギーに対するこの1年間の動きと来年度に向けた取り組みについてお伺い申し上げます。

前の質問でも少し触れておりましたが、銀行が考えておる将来の3つの分野の1つに、農業と並び、再生エネルギーの分野が含まれております。将来、農産物の地産地消と相まって、エネルギーの地産地消が地域コミュニティの活性化につながるものと考えます。そこでお伺いを申し上げます。行方市は、農業用水路で小水力発電の実証実験に取り組んでいるとのことでございます。当市における再生エネルギーの取り組みと今後の方針についてお伺い申し上げます。

最後に、当市における改正消防法によるガソリンスタンドの地下貯蔵タンクの交換並びに、修繕による影響についてお伺い申し上げます。改正消防法による地下タンク交換及び修繕における経済的な負担によって経営を諦め、廃業に向かうスタンドが全国的に増えていることでもありますけれども、特に人口過疎地においては、日常生活に大きな支障が生じているとも聞いております。当市においてはどのような状況か、お聞かせいただきたい。また、このたびの改正消防法による義務的措置とはどんなものか。当市の各地区のスタンドの件数もあわせてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

1点目の本事業の政策目的につきましては、第一に、本市の基幹産業である農林畜産業の振興を促進するための中核施設として整備しようとするものであります。本市の農業は、中山間地域としての地理的な条件や農業従事者の高齢化、あわせて東日本大震災や福島第1原発事故による風評被害なども加わり、産出額の低迷、担い手不足、耕作放棄地の増大やそれに伴う鳥獣被害の増加など、本市農業を取り巻く環境はますます厳しくなっているという現状であります。

このような中、現在、農産物等の生産振興や生産拡大等の促進施策として、生産基盤の整備や農地の集約等による生産コスト削減に向けた産地づくり、地域農業の担い手の核となる農業者育成確保のための新規就農者支援や認定農業者、受託組織等の育成確保、あわせて本市の農業の特徴でもある高齢農業者や小規模農業者等の生産意欲や所得向上支援、また付加価値のある生産に向けた計画生産や農産物等の品質向上、ブランド化、6次産業化支援など、さらには有害鳥獣対策や風評被害対策を含めた、安全安心な農作物の生産と供給体制の支援等に取り組んでいるところであります。

一方で、これらにより生産された農作物や加工品等をいかにして販売、あるいは利活用していくかが求められていることから、本事業は販売や利活用の複合拠点施設として、直売所施設や飲食施設、加工所等を有した施設の整備を行い、農業者の生産意欲や6次産業化等を促進し、所得向上や多様な担い手の確保につなげていくことにより、本市の農業の再生と継続した活性化を図

っていこうとするものであります。

あわせて、本施設にさまざまな地域情報を受発信する機能を持たせることにより、地域全体への交流人口の拡大を進め、地域経済への波及効果を促すなど、まち全体の活力を生み出し、総合的な地域産業の活性化を図っていこうとするもので、これらの拠点として整備を進めるものであります。

議員ご発言のとおり、農業は人々の命と健康の源である食を支えるさまざまな生産物を生み出すとともに、農地や森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など本市の風土を育む大切な大地であり、地域が一丸となって守り、育んでいくことが必要であると考えております。

2点目の本事業の現在の状況と今後の予定につきましては、現在、昨年11月末に専門業者より報告をいただいた震災後の本事業を取り巻く環境等の調査、分析を踏まえた現計画の検証調査報告書について、市内部委員会を中心に検証作業を行っている段階であります。

今後、この検証作業を踏まえ、市内部委員会及び市民や関係機関、専門家等で構成する外部委員会等において、施設規模や収支計画等を中心とした現計画の見直し作業に加え、それぞれの施設で行う具体的な内容についての協議、議論をいただいた中で、これらの方向性を示してまいりたいと考えております。その方向性がまとまり次第、議会や市民の皆様方には報告してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 国と地方の関係のあり方についての、自治体職員の給与の問題についてのご質問にお答えをいたします。

地方分権下における国と地方のあり方につきましては、国と地方公共団体はそれぞれに分担すべき役割を明確にし、かつ地方公共団体の自主性、自立性を高めることによりまして、地方公共団体が自らの判断と責任において、自主的に地域の実情に応じた行政運営を行っていくべきものであるというように考えております。

今回の職員の給与減額の対応につきましては、総務大臣から国に準じた必要な措置を講ずるよう要請をされているところでございますが、給与の減額支給の基本的な考え方が示されてきた段階でございます。今後、詳細につきまして茨城県や県内各市の動向を注視しながら、対応を検討し、自主的に判断してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたします。

1点目の、当市の近年における再生可能エネルギーの取り組みについてでございますが、家庭用太陽光発電設備の設置は積極的に進められております。東京電力によりまして、平成20年度末の契約総件数は225件であり、21年度は年間で28件、22年度は73件、23年度120件の設置があり、23年度末の総件数は446件となり、3年間で約2倍と設置件数が増加し

ております。24年度も150件の太陽光発電設備設置補助申請がなされておりまして、太陽光発電に対する市民の意識の高まりを感じております。

次に、公共施設への状況でございますが、市役所本庁舎、水府支所、峰山中学校に20キロワットの太陽光発電設備を、また常陸太田駅舎や水道施設にも小型の設備を設置しております。25年度には、市の防災拠点となる市役所本庁舎、消防本部及び避難所としての役割が期待される生涯学習センターに、太陽光発電設備と蓄電池を設置いたします。また、商業施設内の事業者にも、早い段階から太陽光発電が設置されている状況でございます。

次に、大規模太陽光発電いわゆるメガソーラーにつきましては、ハイテクパーク金砂郷工業団地内に民間の事業者が発電施設を建設中であり、今月末には完成と伺っております。さらに、隣接する宮の郷工業団地におきましても、同様にメガソーラーの建設に着手したところであります。また、同工業団地におきましても、森林バイオマス発電の引き合いもなされている状況でございます。

次に、水力発電につきましては、東京電力の関連会社であります東京発電株式会社が、旧町屋発電所の再開発に向けた調査が現在進められております。小水力発電につきましては、市にて里川の支流や辰口用水路につきまして、可能性を調査しているところであり、また民間会社により、水力発電装置の試験場所として里川の支流を利用して行われております。

次に、風力発電につきましては、里美牧場内の市で保有する1基につきましては、平成23年度の発電量は約84万キロワットアワー、売電収入は約966万円であります。なお、24年度は再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が開始されたことによりまして、東京電力への売電価格が、昨年12月から1キロワットアワー当たり22円と、これまでの約2倍の価格でございます。また、同里美牧場内では、民間による風力発電施設6基も現在稼働中でございます。

続いて、2点目の今後の方針についてお答えいたします。家庭用太陽光発電につきましては、現行の補助制度を継続し、引き続き設置を支援してまいります。公共施設への太陽光発電につきましても、今後整備される学校施設に設置を計画しております。また、大規模太陽光発電につきましても、事業者等からの問い合わせには、今後積極的な取り組み、対応をしてまいります。東京発電株式会社による町屋水力発電所の再開発につきましては、全面的に支援していくとともに、小水力発電につきましても、今後実施主体や実施方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

ただいまの答弁に対して訂正を申し上げます。大規模太陽光発電、メガソーラーでございますけれども、宮の郷工業団地におきまして建設に着工と申し上げましたけれども、これにつきましては訂正いたします。訂正し、おわび申し上げます。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 消防法改正によるガソリンスタンドの地下タンク交換、修理問題についての当市における影響と現状についてお答えいたします。

近年、地下に直接埋設された地下貯蔵タンク等において、腐食や材料の経年劣化による危険物

の流出事故が多発していることから、平成22年6月に消防法が改正され、埋設年数等が一定期間経過した地下貯蔵タンクに対して、地下貯蔵タンクの交換や地下貯蔵タンク内面に腐食を防止するためのFRP等によるコーティングの実施、腐食進行を防ぐための電気防食、危険物の漏れを早期に検知する高精度液面計の設置など、いずれかの流出防止対策を講ずることが義務づけられました。

現在、当市におきまして営業しておりますガソリンスタンドは23事業所で、地区別では太田地区が9、金砂郷地区が6、水府地区が4、里美地区が4事業所でございます。この中で、このたびの法改正に伴い、流出防止策を講じなければならないガソリンスタンドは市内に6事業所となっており、これまでに地下貯蔵タンクの交換が1事業所、FRPによる内面コーティングが1事業所、高精度液面計の設置が1事業所で実施されております。残りの3事業所につきましては、新たな猶予期間内の4月末までに電気防食措置を実施することとなっております。なお、今回の消防法改正に伴い、流出防止策の義務を課されたガソリンスタンドで、改修費用等の経済的負担により廃業したスタンドはございません。

○後藤守議長 赤堀議員。

〔2番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○2番（赤堀平二郎議員） 2回目の再質問ということでございまして、まず現在見直しが進められているということで、事業総額というのはまだ確定しているわけではございませんけれども、以前全員協議会におきまして、総額幾ら幾らという額が提示されましたわけではございますけれども、どうしてもその総額がぼーんと来ると、市民の皆さんはこれ全部市がお金を払うのかというふうに捉えてしまう方も多々いると思います。したがって、そのいわゆる事業の財源の内訳について、各々の資金の特徴、内容についても含めてお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 事業費や財源等についてのご質問にお答えいたします。先ほどご答弁申し上げましたとおり、現在震災前の計画の見直し作業を進めているところであり、その内容の結果等によっては事業費等にも影響を及ぼすことから、現時点ではっきりしたことは申し上げられませんが、数字が変わることを前提に、震災前の計画で申し上げますと、総事業費で約12から13億円弱。財源内訳としましては、農林水産省からの国庫補助金が約2億6,000万円、合併特例債が約9億6,000万円、市の一般財源が約5,000万円程度と見込んでいたところであります。

またこの場合、合併特例債の元利償還分のうち、70%が交付税措置されることから、合併特例債の償還額のうち、市の実質負担額は残りの30%分で約3億円となり、当初の5,000万円と合わせ、約3億5,000万円を見込んでおりました。なお、このほかの財源としまして、道の駅整備事業として国庫補助金についても調整を進めているところであり、全体事業費のさらなる圧縮に努め、一層の一般財源の負担軽減に努めてまいります。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。事業費につきましては、財政状況は当市

においても厳しいわけですので、財政負担を極力減らして、有利な資金といったものを研究、検討して、活用していただきたいと思うところであります。

そして、行政の行う事業は民間と違いまして、お金もうけが第一目的ではございません。民間事業は、原則として採算に合わない事業は行いません。しかしながら、行政も公的資金を使う以上、明確な政策目的というものはきちっと市民の皆さんに開示しなければならないのは当然でございます。それと同時に、BバイCいわゆる政策の費用対効果、これはやはりきちっとチェック、精査しませんと、行政の無駄という形で後々禍根を残す形になりますので、事業の慎重な検討と見直しを通じて地域の活性化に大いに寄与しますように、この点につきましては強く要望しておきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、自治体職員の給与の問題についての再質問でございますけれども、まず国と地方が合わせた国債、地方債の発行残高は1000兆円を超えていると言われております。その内訳はおよそ国が800兆円、地方が200兆円と言われておりますけれども、地方における財政悪化の要因といたしまして、長期間国が推し進めてきた公共事業の裏負担、そして国の直轄事業の負担金、小泉内閣において実施されましたいわゆる三位一体改革によるところの地方交付税の減額も大なる要因として上げられると考えられております。

地方の側に関して言うならば、都道府県のレベルでは、平成21年から24年の削減実績は2兆円を超えているとされております。一方、国は暫定的でございます。2年間の措置期間累計で、削減額は6,000億円でございます。地方の2兆円に比べて、国が6,000億円。これも2年間だけでございます。合わせてでございます。

また、職員数でございますが、都道府県レベルでございますけれども、平成13年度から23年度までには、職員の数19%が減少いたしております。一方、国のこの間の非現業職員の減少は3%にとどまっているわけでございます。

そこでお聞きしたいと思います。この間の本市における職員の削減数はいかがでありましょうか。お答えいただきたい。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 職員の数でございますが、平成13年は合併をしておりませんでしたので、合併をした4市町村と一般、一部事務組合等の職員数の合計であります。平成13年が787人でございます。そして、平成23年が653人。これを差し引きしますと134人、大体17%の減ということになってございます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。共同通信のアンケートなんですが、給与削減の前提に交付税の削減を国が一方的に行うということに関して、知事、政令市長の8割が反対していると報道されております。このような一方的な国、中央の対応が今後も行われないうちに強くお訴えしたいと思います。

続きまして、再生可能エネルギーに対するこの1年間と来年度の取り組みについて、再質問させていただきます。世界の太陽光発電の総発電能力は、12年製段階で11年製に比

べて4割方増えているということでございます。100万キロワット級の原発100基分に相当する1億キロワットの大台を超えたことが、欧州太陽光発電協会の調査で明らかになりました。日本の昨年の1年間の新規導入量は250万キロワットとされています。ちなみに導入量は、世界でドイツが1位、2位は中国で350万から450万キロワット、以下イタリア、アメリカ、そして日本が5位であるということでございます。20年には、総発電能力が3倍の3億キロワットに達するとの予測もございます。

先ほど小水力発電のところちょっと触れましたけれども、日立市内の企業が、これは河川法、農水省のいわゆる水利権とかいろいろ絡まりがございましょうけれども、用水路等で発電できる小型の水力発電機が開発されたと5日の茨城新聞の報道に載っておりました。今後とも、再生可能エネルギーのさらなる推進と検討を含めた取り組みを強く要望いたします。

続きまして、当市における改正消防法によるガソリンスタンドの地下タンクの交換及び修繕による影響についての再質問を行います。今回、改正による義務的な措置に関して、その安全性の観点から二、三、お伺いしたいと思います。この地下タンクの材質、厚み、また幾らの検査圧で製造されたものかお教えいただきたいと思います。また、これらの地下タンクが当市に何基埋蔵されているのか。地下タンクの容量は何リットルまで認められるのか。これらの地下タンクと給油取扱所との違いは何なのかもお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。消防長。

○福地壽之消防長 ただいまの質問につきましてお答えいたします。地下タンクの厚みでございますが、それぞれちょっと違っておまして、どこにどれだけの厚みのという形では資料を持っていませんので、後ほどお答えしたいと思います。また、地下タンクにつきまして、市内でどれぐらいあるかというご質問ですが、市内では現在149本ございます。その中で、対象となるような地下タンクにつきましては122本ございます。また、地下タンクの容量ですが、これもそれぞれ違っておまして、リッター数は事業所によって違いまして、またその大きさによっても違います。そういったことに関しては危険物規制法の中で決まっておまして、一概に何リットルという形でお答えはちょっとできませんのでよろしくお願いたします。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思っております。

○後藤守議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 先ほどの宮の郷工業団地内のメガソーラーの計画でございますけれども、未着工でございます。おわびして、訂正をいたします。